

Edgecross推奨産業用PC認定規定

- 1 本規定の適用範囲は“Edgecross コンソーシアム会員規約”に規定した、認定試験について産業用PCベンダ様で実施していただく認定試験項目、認定試験結果報告と認定証、Edgecross 推奨製品であることを説明するロゴ表示までに適用します。
- 2 認定された産業用 PC は、Edgecross の推奨製品となります。
- 3 認定の対象は製品自体です。原則として産業用PCベンダ様が認定を受けてください。
- 4 認定試験は産業用PCベンダ様の製品にて、Edgecross 基本ソフトウェアが稼働できることを確認するものであり、産業用PCベンダ様の製品の機能、品質、性能等を保証するものではありません。
- 5 Edgecross 基本ソフトウェアのメジャーバージョンごとに Edgecross 推奨産業用 PC を認定します。
- 6 認定試験は、最新バージョンのEdgecross基本ソフトウェアを用いて実施してください。
- 7 合格認定を受けた産業用 PC で、Edgecross 基本ソフトウェア稼働に影響する可能性のある変更が発生した場合は、再認定を受けることを義務付けます。
- 8 認定試験に従って認定を受けた自己の産業用 PC の販売にあたり、Edgecross コンソーシアム推奨製品であることを示す目的で、コンソーシアムが別途指定するガイドライン（表示方法及び表示箇所を含みますが、これに限定されないものとします）でEdgecross のロゴを表示することができます。産業用PCベンダ様は、推奨製品の機能、品質、性能等をコンソーシアムが保証していると誤解されない方法で、表示しなければなりません。
- 9 認定は有償(一件あたり 5 万円)とします。
認定試験費用の入金を以って、認定証を発行します。
※書類不備等により試験期間延長の場合は、別途見積りを提示の上、請求いたします。
- 10 認定試験を実施頂くにあたって、必要となる Edgecross 基本ソフトウェアなど関連機材は産業用PCベンダ様にて別途準備頂くこととします。
- 11 問い合わせ先
(電話番号) 0570-008-810
(受付時間) 月曜日～金曜日 9:00～17:00
※土曜・日曜・祝日・コンソーシアム指定の休業日を除く
- 12 規約の発効
本規約は 2021 年 1月 1日より発効します。

【認定試験関連ドキュメント】

認定試験仕様書、認定試験申込書および認定試験結果報告書は Edgecross コンソーシアム会員専用 Web ページから入手ください。

【認定証】

認定証は認定試験項目すべての試験結果が合格している製品に対して、産業用 PC ベンダ殿に送付させていただきます。

以上